様式第１号（第３条関係）

評価日：令和５年３月２０日

# 議　会　評　価　表

| 評価項目 | 進捗状況 | 評価 | | 今後の取組 |
|---|---|---|---|---|
| | | 達成度 | 方向性 | |
| 議会評価 | 議会評価の公表 | △ | 拡充 | 議会評価については議会だよりやウェブサイトにより公開している。今後、モニター制度や議会傍聴アンケートなどの外部評価も含め、評価のあり方について研究・検討していく。 |
| 情報公開及び市民参加 | 会議の公開 | ○ | 拡充 | コロナ禍でも市民に感染対策の協力を得ながら議会傍聴を進めることができた。ユーチューブでの本会議ライブ配信は定着している。インターネットを活用した委員会の動画配信について、費用対効果を含め研究・検討を続ける。 |
| | 議員の賛否の公開 | ○ | 拡充 | 本会議における賛否は、議会だよりやウェブサイトで公開している。本会議や委員会での賛否がもっと市民に伝わるよう、他の媒体の活用などを含め、手法について引き続き研究・検討を行う。 |
| | 会議録･委員会記録の公開 | ○ | 拡充 | 会議録･委員会記録の公開は紙媒体及びウェブサイトにより確実に行っている。開示場所の広報など、市民への議事録公開について周知に努める必要がある。 |
| | 公聴会及び参考人制度の活用 | × | 拡充 | 公聴会の活用を要する議案審査等はなかったが、必要時にいつでも開催できるよう、要綱等の整備を進める必要がある。 |
| 議会報告会 | 報告会の充実 | ○ | 拡充 | コロナ禍において、オンライン報告会及び対面式報告会をそれぞれ実施することができた。今後、開催回数増、参加者増加、幅広い年齢層の市民の参加など、更なる充実に向けて研究・検討を進める。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 報告内容の充実 | ○ | 拡充 | 所管事務調査の中間報告を行い、これに対する市民の考えを聞くことができた。この結果、所管事務調査の結果報告及び提言に、市民の意見を反映することができ、有益であったと考える。更なる内容の充実を検討する。 |
| | 意見交換の充実 | ○ | 継続 | オンライン方式と対面方式の２種の意見交換を実施することができた。若い世代の参加もあり、意見の幅も広がっている。今後は、テーマ設定によって参加者のターゲットを絞ることなど研究・検討する。また、議員のファシリテーターとしての能力向上を図る。 |
| 議員の政策立案能力等の向上 | 政務活動費の有効活用 | ○ | 拡充 | 政務活動費は基準に基づき適切に支出がなされている。社会の変化に対応した議会活動が行なえるよう、引き続き適宜使途基準の見直しを行う。 |
| | 議員研修の実施 | △ | 改善 | 事務局による内部研修はあったが、外部講師による議員研修会の開催はなかった。政務活動費の活用などを含め研修費の確保に努め、政策提言に係る研修会を継続的に実施する。 |
| 事務局体制の充実 | 議場・委員会室等の整備充実 | △ | 改善 | 一般質問で使用するフリップの視認性に課題がある。画像をタブレットから直接議場モニターに映せるよう、放送機器の更新時に合わせて検討する。議会のＩＣＴ化に伴い、通信環境に更なる整備が必要である。 |
| | 事務局の機能強化 | ○ | 継続 | 議会のＩＣＴ活用により事務局の業務が簡素化された。議会による政策提言など機能強化に事務局体制の充実は必要である。適切な定数の確保に併せ、法制能力のある職員の配置を望む。 |

※評価の達成度は３段階（○×△）

※評価の方向性は３段階（継続・拡充・改善）